

金田魚介類仲買協同組合

#### Contents 【主な内容】

トピックス 3 第51回通常総会開催

特集 4 平成19年度版中小企業白書

施策 6 新連携対策補助金の公募

組合 Q&A 8 賛助会員制度について他

視点 10 データの罠・情報コントロールにご用心

ご案内 12 70歳まで働ける企業創出事業

連携リーダー 13 金田魚介類仲買協同組合

景況 [4] 情報連絡員報告(4月)

お知らせ 15 新しい中小企業組合制度がスタート

2007





#### 第 51 新 新年度予算決定 3回通常総会開<sup>31</sup> 催 • 新執行部誕 生

が上程され、慎重審議された。 ④任期満了に伴う役員改選の件 法決定の件③役員報酬決定の件 予算案並びに会費の賦課徴収方 ②平成19年度事業計画及び収支 成18年度決算関係書類承認の件 第51回通常総会を開催し、①平 本会は5月25日千葉市「ホテ

> 用な事業活動が盛り込まれてい ど中小企業組合組織の強化と多 携組織対策事業費が増加するな 務局職員の人件費が減少し、連 緊縮予算となったが、内容は事 19年度予算は、前年度に比べ

以下は19年度予算の概要

## 平成19年度収支予算

### 【収入の部

◇会費

◇補助金

205、856千円

◇受託事業

◇雑収入 42、177千円

### 【支出の部】

○指導員及び職員の設置費 ◇千葉県補助事業

千葉県中小企業団体中央会 第51回通常総会

44

Œ

○連携組織対策事業

184、670千円

事業11、405千円、 組合等の指導事業8、028千 報提供事業費6、963千円、 7、106千円、②組合等の情 1 指導員等資質向上事業 ④中小企業連携組織等支援 費

46、700千円

◇分担金

4、300千円

1、500千円

◇共済特別会計繰入

9、500千円

◆収入合計 309、783千円

◇管理費 円③障害者雇用啓発推進モデル 収集提供事業費193千円

業費 中小企業者の組織化促進指導事 7、690千円

業費 協同組合等に関する教育情報事 515千円

情報企画専門職員設置事業費 6、239千円 500千円

◇受託事業 〉全国中央会補助事業 2、662千円

20、000千円⑥官公需情報 ①中小企業特別相談員設置事業 企業景況調查費456千円⑤ 事業費11、025千円④中小 企業創出事業費10、000千 費503千円②70歳まで働ける 千葉県人材活用等推進事業費

31、400千円

◇予備費

425千円

◆支出合計

309、783千円

中央会の基盤強化に関する事業 ○事業運営補助事業

理事会開催 正副会長会議

理事会が開催された。会議では 新たに開催したものである。 協法の改正に伴う総会招集手順 れた。今回の理事会開催は、 いて審議され、原案通り了承さ 第51回通常総会の附議事項につ の正副会長会議が千葉市内の の変更によるもので本年度から た。また、引き続き3時からは オークラ千葉ホテルで開催され 5月9日午後2時半より本会 中

## 組合運営講習会

度終了後の事務手続きを適正に 行うための運営講習会を開催し 本会は、 5月11日、 事業年

ても説明があり、 であった。なお、組合法改正に 主幹の「組合の事務管理」 答があった。 伴う事務手続きの変更点につい 高木先生の「組合の税務申告 会の特別相談員で公認会計士の 内容は①本会指導相談室錦織 多数の質問応 \_ ② 本

#### ■特

集

#### 平 中 成 19 年 版

## る中小企業 地域の強みを活かし変化に挑戦す

構造の変化にチャレンジする中小 成長する中小企業」第3部「経済 企業の動向」第2部「地域と共に 年で44回目を数える。 分析し国会に提出するもので、 する年次報告)を閣議決定した。 ほど「平成19年版中小企業白書 《平成18年度中小企業の動向に関 これは中小企業基本法に基づい 経済産業省・中小企業庁はこの 政 「2006年度における中小 の3部構成であ 存が毎年中小企業の動向を 白書は、第 今

## [中小企業の景気動向]

と同 見られる。 業においては必ずしも景気回復が 景況感の回 合いにばらつきが存在してい を反映して、 る産業構成の違いや、 気回復を続ける一方、 また、 日本経済は、 匠様に、 地域間におけるばらつき 企業の そのため多くの中小企 復度合いにばらつきが 地域間での 戦後最長となる景 規模によって、 地域におけ 需要の大小 回 宣復の度 る。

> サー これら輸出や設備投資向けの財 実感できるものとはなっていな (回復の牽引役となっているが) ビスを生産する中小企業が、 や民間設備投資が今回の景

#### 回 取り巻く環境 大企業に比して少ないことも景気 [開業・廃業の動向と小規模企業を 「復感を実感できない要因である。

にあり、 傾 を阻害する最も大きな要因は、 金 0) が O創 は5年間低位で推移している。 位になっている。また、「工業用 連 高く推移しているが、「事業活動関 ると、「情報・通信」の開業率が最も 口 依 も、景気の回復が続いている中で、 算出された開業率・廃業率をみて 素材」や「農林水産」といった業種 「タウンページデータベース」 に向にある。 なるほど、 事業承継に 調達の難しさであると言える。 確保がこれに続いている。 最も高く、人材の確保、 調達に苦労している企業の割合 業を阻害する要因は、 |サービス」の開業率が上昇傾向 「っている。▼開業率の推移を見 然として廃業率が開業率を上 「飲食・宿泊」を抜いて2 社長交代が進まな ついては規模が小さ 中小企業経営者の 開業資金 販売先 開業 から •

要因だけでなく、事業承継や人材 場における競争の激化などの外部 において相続税負担の問題が大き の確保など内部にもクリアしてい かなくてはならない課題が多い。 い。▼小規模企業にとっては、 大部分を占めており、その承継 人資産は株式等の事業用資産 特に高収益の株式会社 市 が

る。 農林水産品を使用することや、 識されていない。▼「観光型 先との強固な信頼関係や、 に上っている。 して地元の農林水産品を活用して る技術の蓄積、 提供プログラムの質と共に挙げら 泉の泉質その 差別化のポイントとして、 ザイン・イメージを多く挙げてい は差別化のポイントとして、 いるとした企業が全体の半数近く 産型」では、差別化のポイントと 光型」の3つに分類。▼ れた製法、 として、特産品や伝統的に継承さ いった文化財などが挙げられる。 [地域資源の有効活用に向けた取組] **| 農林水産型」「産地技術型」「観** 地域に存在する特有の経営資源 存在する地域資源の強みが認 地場産業の集積によ ものが、 自然や歴史遺産と ▼ 「産地技術型 「農林水 ĺ 地元の 商品デ 」では、 ・ビス 販売 温

7

#### 役割 [地域を支える中小小売業の 等 め

境の ビス、飲食などの分野であり、 美容、 は、 れている 店舗での商品・サー 品揃えや安全に買い物のできる環 うした顧客ニーズを捉えた価 視が全世代で高まるとみられ、こ 購買行動変化として、 等が強みとなっている。 格・品揃え」、「家から近い」こと 生鮮食品、 0) ビスと飲食であり、 用される場合が多いのは、 り場面積の小さい専門店に アを大きく伸ばしている一方、 落ち込んでいる。 0 降、減少を続けており、2004 148兆円とピークを記 小売業販売 利用が多い。 待しているのは、 調査時点では133兆円にま 中小店が他業態と比較して利 シェアが落ち込んでい 地域づくりへの 確保が求められている。また、 クリーニングといったサー 宅配などの 理容・美容などのサ 額 消費者が中小店に は、 スー 付加 惣菜・パン等、 ビスの提供以 物販は他業態 1 貢献も期 パー 安心安全重 9 9 7 的 ▼今後 けー る。 おい がシ いして以 理容· ・ビス 年 価 0 1 売 エ で 年 7

## たす役割] [地域金融が中小企業の発展に果

受けたために中小企業再生支援協 取引が主流という特徴がある。し との接触頻度を従業員規模別に確 給を実現するために、従来の不動産 議会を利用する割合が高くなる。 や金融機関から厳しい融資対応を 存度も高くなり、資金繰りの悪化 資金調達が容易になるが、 かし、一行取引の企業と比較して、 インバンクを変更している割合が 取引満足度も低く、最近10年でメ 認すると、 が重要である。 金融機関と良好な関係を築くこと 小企業は金融機関、 -小企業においては、これらの 様々な手法が導入されている。 中小企業に対する円滑な資金供 小規模企業はメインバンクとの なるほど低くなる傾向にある。 縮小傾向にある。 が更に進むことが期待され 一保や保証人に依存した借入以外 安定的に資金を調達する上で、 我が国中小企業は複数行 企業規模が小さくなれ 地域間のばらつき メインバンク 特に地域 借入依 0

## 変容する企業間の取引構造

列取引」と言われる長期・固定的近年、企業間の取引構造は、「系

ŋ て、 シュ化)。▼メッシュ化が進展し である。 業同士の交流を深めていくこと 報 品 売上高の増加に結び付かな を増やすだけでは、 続くと予想される。 高を増加していくために講じてき た状況の中で、 のように右肩上がりではなくなっ シュ化の進展は、経済全体が従来 7 造や技術交流を行うことによっ 定した品質を求められる製品 両者を両立させている企業は、 は売上げが堅調に推移している。 あ 報 化してきている(取引関係 なものから、 全体の需要が大きく伸びない限 た対応の結果と考えられる。 て ŋ, いやりとりをより緊密化 の差別化や技術交流に努め、 いるものと考えられる。 のやりとりは緊密化する傾向に いく中で、 こうしたメッシュ化の動きは 今後の中小企業にとって重要 他企業と製品の差別化が行え 両者を両立させている企業 多面 同時に企業同士の情 個々の企業が売上 的なも 企業にとっ ▼単に取引先 Ō ▼メッ のメッ へと変 経済 の製 企 情 製 7

## 及ぼす影響] (企業間の取引条件が中小企業に

販売価格の決定は、主要販売先

を維持していくためには、 引条件を定め、 渉力の強さは中小企業の業況を左 と話し合 求められるのである。 よるサポートなど、多様な取組が 企業間における相互理解、 の個別の経営努力、「受注―発注 利益率が高くなっており、価格交 格決定権がある中小企業の方が 響を与えている。 ているか否かは、 販売先に対して価格交渉力を持っ は約1割見られる。▼中小企業が 約2割、 する中小企業が約6割、 右する大きな要素となっている。 先が決定権を持っているケースが 企業間取引において、公正な取 自社が持っているケース (方が合意して決定 良好な取引関係 業績に大きな影 価格交渉力·価 主要販 行政に 各企業

## の取組」

が、 蓄積してきたとされる。▼有効求 上で推移しており、 人倍率が2002年以降上昇し続 雇用慣行を前提として人的資本を 用を基とする、 中小企業の多くは、 傾向が見られてきたとされる 2006年においては1倍以 中小企業においては、 いわゆる日 雇用環境に改 長期的 求人数 本的 な雇

> る。 るなど採用対象の 非正規雇用者を正規雇用へ登用す えると、 が厳しさを増していることを踏 も重要である。 者の裾野を広げ育成していくこと 保していくという視点から、 材を育成していくことが重要であ キーパーソンに代表される中核 競争力を持って成長を続けてい してきている。 中小企業の採用環境は厳しさを増 国の景気が回復しつつある中で、 で損なわれてきた。▼近年、 デューサー型人材の減少という形 技能などの業務レベルの高いプロ 積される知見を持ち、 降の雇用のリストラを通じて、 しているのではない。 うに正規雇用を非正規雇用で代替 していない。 的な雇用が前提とされる正規雇 ためには、 小企業の人的資本は、 育成に際しては、 増えるものの、 ▼また、キーパーソン人材の 育成に力を入れていくこと 高齢者や女性の雇 個々の企業におい ▼また、 今後、 一方で、 その候補者を確 裾野を広げ、 雇用者数は増 中小企業が 大企業のよ 企業内で蓄 ▼90年代以 知識や熟練 採用環境 用 我が 長期 中 É 用 人 7 < 加

2. 補助率

補助対象経費の3分の2以内

- 3. 補助金額
  - (1) 事業化·市場化支援事業
    - 1. 事業化·市場化
      - 1件あたりの補助金額は、2.500万円以内
    - 2. 技術開発を伴う事業化・市場化

1件あたりの補助金額は、3,000万円以内

(2) 連携体構築支援事業

1件あたりの補助金額は、500万円以内

4. 補助事業期間

交付決定日から平成20年3月31日まで

#### 【公募期間】

- (1) 事業化·市場化支援事業
  - ·平成19年6月25日(月)~平成19年7月20日(金)
- (2) 連携体構築支援事業
  - ·平成19年6月25日(月)~平成19年7月20日(金)
    - ※(1)(2)とも採択・執行にあたっては、国会での平成19年度予算成立が前提となります。

#### 【公募資料ダウンロード】

·平成19年度新連携対策補助金公募要領(PDF/676KB)

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/download/19fy shinrenkei kouboyouryou.pdf

·申請様式 (Word/174KB)、

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/download/19fy\_shinrenkei\_shinsei\_youshiki.doc

#### 【問い合わせ先】

申請に関することは、関東経済産業局までお問い合わせください。

(1) 関東経済産業局(申請書受付先も兼ねています)地域経済部 新規事業課 〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 電話:048-600-0394

ホームページ:http://www.kanto.meti.go.jp

(2) 経済産業省 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

担当:久保、東、田中

電話:03-3501-1763 (直通)

#### 平成19年度予算に係る新連携対策補助金(事業化·市場化 支援事業、連携体構築支援事業)の公募について

経済産業省中小企業庁では、中小企業が事業の分野を異にする事業者(中小企業、大企業、個人、組合、研究機関、NPO等)と有機的に連携し、その経営資源(技術、マーケティング、商品化等)を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより、新市場創出、製品・サービスの高付加価値化を目指す取り組み(「新連携」)を支援することを目的として、平成19年度予算において新規採択のための公募を行いますので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては経済産業省中小企業庁及び各経済産業局より公表される資料又はホームページをご覧ください。

#### 【事業概要】

#### (1) 事業化·市場化支援事業

中小企業新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受けた代表者が、 当該計画に従って行う事業の市場化に必要な取り組みを支援します。具体的には、複数の中小企業 が連携して行う新事業に必要な新商品開発(製品・サービス)に係る実験、試作、研究会、マーケティ ング調査等に係る経費を補助します。

#### (2) 連携体構築支援事業

専門知識や高度な技術等を有する中小企業が新事業の具体化を図るため、自己の優れた経営資源 (技術、マーケティング、商品化等)を持ち寄り、他者(企業、組合、研究機関、NPO等)と連携 体を構築する取り組みを支援します。具体的には、連携構築に資する規約の作成、コンサルタント、 マーケティング調査等に係る経費を補助します。

<スキーム>

国 (経済産業局) → (3分の2補助) → 連携体代表者 (中小企業者等)

#### 【交付の対象】

- 1. 補助の対象となる要件
  - (1) 事業化·市場化支援事業

中小企業新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受けた代表者であること。

(2) 連携体構築支援事業 中小企業者であること。

## 組合Q&A

## 賛助会員制度について

願いたい。 している、 Q1=賛助会員制度の導入を検討 次の点についてご教示

①賛助会員の資格に制限はある

内利用扱いとなるの (2) 賛助会員の組合事業利用は、 員

款例に次のように位置づけられて より賛助会員制に関する規定が定 一事業協同組合定款参考例に

第7章 賛助会員

定める組合員には該当しないもの 賛助会員は本組合において、 会員とすることができる。 実施に協力しようとする者を賛助 第51条 に賛同し、本組合の事業の円滑な (賛助会員 本組合は、 本組合の 但し、 法に 趣旨

賛助会員について必要な事項

「づけられた趣旨は、 この賛助会員制度が定款例に位 規約で定める。 組合が賛助

> ることはできない。 のである。したがって、 交流・連携を促進しようというも 高まっている組合と組合外部との 解を得るなど、最近特に重要性が 織化することにより、 金集めのためにこの制度を活用す 会員制を活用して外部関係者を組 その協力理 単なる資

要である るが、 はない。賛助会員の資格は、 このほか特に資格についての制限 例には、「本組合の趣旨に賛同し、 を逸脱しないようにすることが肝 とにより、その協力・理解関係の しようとする者」となっており、 (1)員制度の主旨に留意し、その範囲 0) 本組合の事業の円滑な実施に協力 層の増進に資するという賛助会 実情に応じて定めることができ 賛助会員の資格は、 外部関係者を組織化するこ 定款参考 組合

必要である。 合員には該当しないので、 また、協賛会員は法に定める組

する場合は、 ことになる。 賛助会員は組合員では 定款に定める組合事業を利用 員外利用に該当する

便 の供与等の事業活動としては、

要な事業等が考えられるが、これ 制の設置目的を達成するために必 る指導・教育、 談会等の開催、 例えば、 らの事業活動は、あくまで賛助会 は組合員との情報交換のための懇 する資料等情報の提供、

うことができるものである。 しないと解されている 行うこのような事業活動は、

注意が はないの

る価格であるので、

価格協定

事業」に該当しないと考えるが

(2)

組合が賛助会員に対して行う利

①組合が作成または発行 ④その他賛助会員 ③ 賛助会員に対す ② 組 合 又

明示されているので、参照された 6月12日付3企庁第1325号 競合する(組合員の利用に支障を その利用の態様が組合員の利用と て」において、員外利用の概念が 業等協同組合法及び中小企業団体 中小企業庁指導部長通達「中小企 会員の利用は、員外利用には該当 うのであるから、この場合の賛助 的の達成のために必要な事業を行 与える)ものではなく、むしろ組 の利用者が賛助会員であっても、 合員への奉仕という組合本来の 組織に関する法律の運用につい また、組合が賛助会員に対して (平成3年 直接 Á

会員について必要な事項を規約で 定款参考例では、

> 会員制を導入する場合は、 定めることとしているので、 くことが必要である。 制度の内容を明確にしてお 賛助

## 利用強制について

員制の主旨を逸脱しない範囲で行

が、これら事業につき次の点を照 て事業協同組合設立の動きがある 合を通して販売をする目的をもっ Q2=本県内の某市の製氷業者に 会する。 おいて、 組合員の製氷をすべて組

(3)販売価格は、 的に効果は異なるか。 合とそうでない場合とでは、 (2)上記の規約に罰則を付する場 も差し支えないか。 行うことは、独占禁止法上から すべて組合を通じて販売しなけ ればならない」旨の直販禁止を |組合規約で「組合員の製氷は 組合自体が定め 法

書きに該当するもの、 為の内容が独占禁止法第22条但 組合員に強制することは、 [A] ⑴協同組合の事業の どうか。 すなわち、 その 利用 行 を

「不公平な取引方法を用いる場合「不公平な取引方法を用いる場等を実質的に制限することにより不を実質的に制限することにより不好する。したがって、ご質問のように組合規約に組合員の製品の直がに組合規を満たしている限り差と条の要件を満たしている限り差と支えない。

事業の利用強制はできないとする 約を締結する場合は、契約の締結 農協法第19条において組合が組合 要であろう。 致による議決を行う等の配慮が必 より行う場合でも、 有力な説があるので、 員と組合事業の一部の専属利用契 拘束する危険があること、 一要がある。 、契約を締結した場合のほ 組合員が自由意志により専属利 組合員の任意としていることか なお、組合事業の利用を強制す 農協法第19条を類推して組合 組合員の自由を不当に 例えば、 組合員全員一 慎重に行う 組合規約に が組合 また、

(3)貴見のとおりである。 ことは差し支えない。 解される以上当然罰則を付ける

## の解釈について加入拒否の「正当な理由」

[A]「正当な理由」とは、組合員資格を有する者に対して一般的に保障されている加入の自由が具体的な特定人に対して保障されないら、あるいは社会通念上からも不ら、あるいは社会通念上からも不ら、あるいは社会通念上の過じれる。

考えられる。 ものとしては、次のような場合が「正当な理由」として認められる

①加入申込者自体にある理由
①加入申込者の規模が大きく、
これを加入させると組合の民主
古禁止法の適用を受けることと
占禁止法の適用を受けることと
なるおそれがあるような場合
②除名された旧組合員が除名直
後又はその除名理由となった原

入申込みをしてきた場合 ③加入申込み前に員外者として 組合の活動を妨害していたよう な者である場合 (4その者の日頃の行動からし で、加入をすれば組合の内部秩 下がかき乱され、組合の事業活 序がかき乱され、組合の事業活

⑤その者の加入により組合の信

適用されることが必要である。) 適用されることが必要である。) のの加入を拒む場合(ただし、 のの加入を拒む場合(ただし、 条件とし、これに従わないも 人条件とし、これに従わないも 人条件とし、これに従わないも との方法により機密の保持が必 のの加入を拒む場合(ただし、 条件はすべての組合員に公平に

なお、「正当な理由」に該当す

断するのが適当と考える。よく調査し、その実情に応じて判るか否かについては、その事実を

## 時期について定款変更の効力発生

[A] 定款変更の効力は、行政庁におが認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及が定款変更を議決したときに遡及のなお、効力発生時期をさらに厳密にいえば、定款変更の効力は、行政庁

効力が発生することになる。数力が発生することになる。



## 統計・データ いろいろ 経済

# ・情報コントロールにご用心

#### 氾 濫 7 い る統 計 情 報

にはさまざまなデータが発表され 日はまずないといえる。 れている。 H 私達の日常はデー 本中いたるところに情報 テレビや新聞、 - 夕に触 雑誌 れな があ

- 六五歳以上が五人に一人、 玉 の最高水準 先進
- が んの三 割はたばこが原 因
- ざまな数値や表、 れだけで客観的なものと思いがち とによってさまざまな影響を受け いデータが数多くはびこっている。 ているといっても過言ではない。 これらのデータが公表されるこ 私達は統計データというと、そ 統計という言葉を聞くと、さま は三兆三〇〇〇億円 ワ ĺ 、実際には客観性を装う危な ルド カップの経済波及効果 グラフを連想す  $\mathcal{O}$

済成長率」というように、

末尾に

るが、「世論調査」

「家計調査」「経

計 0 調 をもとにしたものである。 ほとんどは、 査 それに関する具体的な数値 やっ 率 実際に調査した統 が 付 11 て 11 る 言

少なからず存在している 学である。記述統計学とは、 デ が 方法を「標本調査」と呼んでいる。 に調べたいものの一部を調査する を推測するものである。 けにいかないとき、 どにもちいる抜き取り調査の方法 推測統計学は、 タをもとに出されたものである。 率や出生率のようにすべてのデー 述統計学、 分けることができ、その一つは記 ータを使い、 あり、 政策に導こうとしているも 統計調査には、 統計学は、大きく二つの分野に すべての製品の検査をするわ それだけに都合 もう一つは、 製品の品質検査な 自分の考えや特定 さまざまな手法 一部から全体 このよう 推測統計 0 投票

#### 統 計 の 基本 「代表: 値

る。 像を明らかにすることが目的であ である。この基本となる代表値に 現すものの一つとして考え出され に、 は たのが「代表値」と呼ばれるもの ぐに読み取ることはできな ても、そのテスト結果の特徴をす クラスのテスト結果を表にしてみ そこで、 統 「平均値」「メジアン(中央値) そのものの現状や傾向、 たとえば、生徒が三〇人いる 計 は、 データの特徴や傾向 集めたデータを 全体 もと

> とができるようになる。 三つの モー より正確な特徴を読み取るこ F 代表値を出すことによ (最頻値)」 があ ŋ  $\mathcal{O}$ 0

## 《給与二〇万円のA君のぼやき》

数字なのである。 がずっと実態に則した納得の 表のように、 と高い」というのを聴いて、 四〇万円だから世間一般よりずっ 長 あるから、 している。 が「うちの会社の平均賃金 S商事に勤めているA君は、 メジアンやモードの A君のケースでは、 モードは一二万円で 憤慨 13 < 方 次 は 社



代表值

•平均値=データの合計値÷データ数

メジアン(中央値)とは、データの数 学を小さい方から大きい方へ順番に 並べたときの真ん中の数値のこと

•モード(最頻値)は、最もデータ数(個 数)が多い値のこと

#### ●S商事の計員の賃金表

12万円	15万円	18万円	20万円
7人	3人	2人	1人
38万円	85万円	120万円	180万円
2人	2人	1人	1人

•平均值 (12x7+15x3+18x2+20x1+38x2+85x 2+120x1+180x1) ÷20=42.55万円

・メジアン (15万円+18万円)÷2=16.5万円

·モート 12万円

## 統計には罠がかくされている

## 《経済効果の怪

事後に測定されることは少ない。 が実態のようである。 加えてはじき出した数字というの なりとも関係しそうなものを全部 分をかなり楽天的に推測し、多少 これらの数字はどれだけのお金が 実際にどの程度効果があったかを あくまで予測されたものであり、 待をもたらす。しかし、この数字は のような数字が発表されるだけ 波及効果の数字は威勢がい 経済波及効果は三兆三〇〇〇億円 フローとして動くかを示したもの で、「景気が良くなる」といった期 経済効果というのは、プラス部 間接的な効果も含まれている。 「二〇〇二年ワー 新聞紙上をにぎわす経済 ルド 力 ツ プの

## (需要予測も眉唾もの

意向を、シンクタンク側が、需要予 が立てられたため、その後の破綻 る需要予測である。 測に関する調査結果の内容に反映 業を実施したいという行政側 招いたものも少なからずある。 のが、利用者数など、事業に関す 経済効果と同様に眉唾も 過大な見込み Ŏ が

> 東京都 38

千葉県 47 31

埼玉県 46

需要予測の妥当性を計画段階から 三の夕張市にならないためにも、 需要予測が三割である。 は 島根県で三つ目となった石見空港 させることは少なくない。例えば、 は、二〇〇〇年度の利用見込み客 しっかりと検討すべきである。 五〇万八〇〇〇人だったのに対 実際は一四万七〇〇〇人と、

## 《都道府県ランキングの不思議》

になった。きっかけは九一年度に 標」を発表したことに始まる。 国民生活白書が「生活の豊かさ指 けることが九○年代前半のブーム る。 まな分野で評価が幅をきかせてい 大学や病院、 世の中、 次 特に自治体の豊かさを順位づ の表を見ていただきたい。 評価で花盛りである。 IT先進度等さまざ

47 44 4 3 9 2 富山県 石川県 10 大阪府 43 23

1 27 10

D

45

33

6 45

A:地域別豊かさ総合指標(経済企画庁) B:豊かさランキング(社団法人社会開発研究所) C:都道府県別くらしやすさ指標(浜銀総合研究所 D:地域の豊かさランキング(三菱総合研究所) E: 都道府県別暮らしやすさ指標(日経産業消費研究所)

●都道府県ランキング結果(順位:抜粋)

35 7 22 3 47

44 神奈川県

東京都など大都市部の順位の高 北陸各県の順位が高いものと 0) ランキング結果を比較する

る。

(中小企業診断士

大塚愼!

かさ指標」とは違った視点から新 データの違いによるところが大き 大きく異なるのは、採用した個別 が低い。ランキングごとに結果が なった。 ため、さらに波紋を広げることに 位に位置していることをPRした たな指標を作成し、県がもっと上 いのである。埼玉県のように 方、我が千葉県や埼玉県の順位 のの二つに大きく分けられる。 一豊

## 《企業収益動向のだまし

判断するための重要な材料として にこんな記事が載ったとする。 注目されている。いま、新聞紙上 企業収益の動向は景気の状態を

である」 今期は回復し五〇%の増益見込み 「前期四〇%減益であったが、

較のベースが異なっており、 九〇に過ぎない。つまり、二つの たがって五〇%アップの今期 ラス五〇%という二つの数字を単 前期はマイナス四〇%で今期はプ は四○%ダウンの六○であり、 純に比較してしまうのである。い 業績が回復すると思ってしまう。 考えないで、今期は前々期以上に これをみて私達は、 前 々期を一○○とすれば前期 あまり深く 単 比 は

に算術平均できないこともある。

## 統計情報をコントロールしよう

状況や他の統計指標も調べて、 がある。これからは、データの しい。日本人はとかく平均指向が れば有効回答率は五〇%以上は 回答数は低下傾向にあるが、 の保護の高まりとともに、 している場合もある。プライバシー かじめ偏りを持たせた調査を実施 あるものになる。調査の中には、都 あった場合には、調査結果も偏りの ざるを得ない。つまり、調査対象者 人だとしたら、その信頼度は変化せ そのモニターに参加した人数が五 あるという印象を受ける。しかし、 0) 品のモニター調査をした結果、 することができる。また、ある新製 えるだけでも印象の違ったものに は限らない。グラフの表示方法を変 果が必ずしも信用できる結果だと いようで、平均値を理想化する傾向 合の良い結果になるように、 いた場合、非常に満足のいく製品で 性別や年齢などに極端な偏りが 製品を満足と答えた人が八○% 今までみてきたように、統計 特徴をつかむことが大切であ あら でき 分布 査 そ 欲 0

#### 「70歳まで働ける企業」 創出事業のご案内

本会では少子高齢化が深刻化する中、働く意欲と能力のある高齢者が年齢にかかわりなく働ける社会の実現を目指して、厚生労働省の委託を受けて平成16年度から会員組合等と連携して「65歳雇用導入プロジェクト」 事業を3年間推進して大きな成果を得ることができました。

さらに、本年度は厚労省より"「70歳まで働ける企業」創出事業"を受託いたしました。皆さまの組合や傘下組合員の高齢者雇用について中央会がお手伝いいたしますので、ご活用下さい。

#### ■70歳まで働ける企業の概念

- (1)70歳以上まで雇用する制度の導入
  - ・70歳以上の定年の定め
  - ・定年の定めの廃止
  - ・70歳以上までの継続雇用制度
- (2)企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳まで働くことができる企業

#### ■70歳まで働ける企業奨励金

定年の引き上げ等には賃金体系の見直しなど経済的負担を伴うこともあり、これを行う中小企業を支援するために、本年度から新たに「定年引上げ等奨励金」の制度が始まりました。

この奨励金は①中小企業定年引上げ等奨励金と②雇用環境整備助成金とからなっております。

支給要件等詳細については牡子葉県雇用開発協会までお問合せ下さい。 โы. 043-225-7931

#### ■本会は傘下組合とその会員企業へ周知するとともに、次の活動を推進します

- (1)事業推進会議の開催⇒千葉労働局の策定方針を踏まえた事業の実施計画の策定
- (2)対象企業への現状調査⇒対象企業の現状調査 (800社)、先進企業の現地視察、調査結果報告
- (3)70歳雇用実現プログラム
  - ①個別相談100件 = 個別企業の賃金・人事処遇制度の整備、能力開発や職場環境の改善等に対する相談援助
  - ②セミナー10回=70歳までの雇用に向けた賃金・人事処遇制度の整備等に関するセミナー等

#### (4)確保措置充実プログラム

- ・定年の定めの廃止
- ・65歳以上までの定年の引き上げ
- ・希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用の実施
- ①個別相談50件
- ②セミナー5回
- (5)傘下企業に対する周知等
- (6)高年齢者雇用基盤強化相談員
- (7)事業の実施状況・成果の報告
- (8)事業期間終了後の取り組み⇒具体的な成果が得られない場合は、継続的な支援を行う

#### ■ 相談・個別指導・セミナー等の申し込みは

千葉県中小企業団体中央会 連携支援部 Tel.043-242-3277

「*70歳まで働ける企業*」創出事業推進員 行川 清(なめかわ・きよし)、船渡川 孝(ふなとがわ・たかし)

落ち込んだ。

アサリが日本の

食卓に日常

15 kg

でカマ

ンピックの数年前からで、

それ

たも

を入れた状態で運搬されるように

発泡スチロール容器に海 スや網に入れ運んでい

### 【組合の概要

会社与兵衛水産を設立し代表取締役に就任する。 祖父の経営する水産卸問屋で修行、昭和55年有限 ◎さいとうごういち 昭和33年中学卒業と同時に

昭和59年に発起人代表として金田魚介類仲買協同

平成5年代

行っている。 場へ入れる種アサリの共同販売を とバカ貝の成貝の共同購入、 うために設立され 結束し、 漁業協同 いた金田地区の魚介類仲買業者が この養貝場から採れるア この昭和59年2月、 田魚介類仲買協同 組合員企業の経営改善を行 それまで個々に取引して 組合組織として交渉力を .組合が養貝場を設置する た。 以来、 新たに金田 !組合は、 かり 組合 23

平成元年にアクアラインの建設工 続いてきたものの、ここ2年は極 -度は5万タルと4分の1にまで .回るようになったのは東京オリ .購買、共同販売事業であったが 設立以来順調に推移してきた共 その後も順調な水揚げ 取引されたものが平成 最盛期に成  $\widehat{1}$ 金田魚介類仲買協同組

端に落ち込んでおり、

稚貝合わせて20万タ

ル

#### 理事長



金田魚介類仲買協同組合

齊藤

19名

1名

木更津市瓜934

剛—

在 地

組合員数

員 数

者

## 地 水産資源と環境保全を考える 域と連携し

事が始まり、

影響が懸念され

しかし、

ことであ 水産資源にはサイクル は随分儲かっていたとの 頃 がったことによる。 て高速道路や一 商品化されたこと、 アサリ ŋ が進み流通の 10年スパンで豊漁 砂 ・専門の 抜アサリとして る。 理事 般道の整 仲卸業者 範囲が広 長 そし その は、 が

> 不漁が繰り返されているのでこれ から良くなると予想する。 【齊藤剛一理事長の横顔

きる。

こを父親の弟 て27年になる。 与兵衛水産の代表取締役に就任 立して法人化し、 会社で働き始め、 してすぐに祖父が経営する水産卸 齊藤理事長は、地元中学を卒業 (叔父)に譲り、 組合設立に当たっ 現在の有限会社 昭和55年にはそ

ては、 地元地場産品の小売市場である 従来の仲卸業はやや縮小気味で、 すべく金田漁協の役員は辞めて組 あったが当組合側に立った対応を 力された。 界団体として認知されるよう尽 にあたり、 として先頭に立って漁協との折衝 ており、 合運営に専念している。 アクア・わくわく市場」に出店し 近年、 金 平成11年4月出店当初は 理事長の会社の事業は、 田 当時は漁協の役員でも 当組合が一つの仲買業 [地区の仲買業者の代表

出資金 3620万円

は黒松を始め多くの植木や草花が 庭木いじりとのことで、自宅の庭に オートバイや車であったが、現在は 画にまで拡張している。 趣味を伺ったところ、 区画であったものが、 若い 現在 13 区 頃 は



殆ど理

れされ いる。

13 Chushokigyo-Chiba 2007.6

#### 県内の中小企業動向 &トピックス・4月 情報連絡員報告を中心とした

### |味噌製造業 【県内全域

なった。 が多かった為に在庫増加と 出荷は増加したが、 仕込み

### パン製造業 【県内全域)

なった。

に伴い、若干の収入増が見込 給食パン加工費の単価改定

## ■シャツ製造業

【千葉県·東京都】

引は好転した。 季節の変わる時期なので取

### 印刷 【千葉市】

であった。 よって、一 選挙と年度末需要の影響に 部の会社は超多忙

### ||生コン製造 【県内全域

期待したい。 あったが、今後は圏央道等に た。マンション需要が中心で ピーク時の77%まで回復し

### 電気鍍金 【県内全域】

により収益状況は悪化してい 受注量は多いが材料の値上

#### る。 鉄工

## 【千葉市】

較的に堅調な推移となってい 総じて仕事量に恵まれ、比

## 一石油製品製造業

売上げ、 収益共に微増と 富津市·他

### 一食肉卸売業 【県内全域

があるも流通の変化はなし。 部商品の生産者価格上昇

#### |建築材料卸売 雨 が多いためか新年度に入 【県内全域

は無い。 ~需要が減少傾向で、 回復感

### 自動車解体業 【県内全域

サイクル部品販売に元気がな が少ないことと、 ているが、使用済み車の入庫 ため好況感が出てこない。 資源市況は相変わらず沸い 国内向けり

### 小売 柏市

影響か、 ている。 に相次いで出店した大型店の が買い控えられている。周辺 陽気が安定せず、 休日の来街者が減っ 軽衣類品

### 小売

かなか結びつかなかった。 で客足はあったが売上げにはな 社会人関連商品の動きは見られ いるきらいがある。新入学、新 が微妙に購買意欲を減退させて た。月末はGWの行楽シーズン 商材は、 春物で気温の寒暖差

#### 小売 野田 市

大型郊外型ショッピングセ

を新設する計画が浮上した。 げたが、駅前立地の商業施設 ンターの出店が暗礁に乗り上

### ■電気機器小売 【県内全域

え模様。 型テレビ)。売上不調。 引き続き価格下落(特に薄 買換

## ■中古車仕入·販売【県内全域

が集まっている。 配)。輸出関連がらみに注目 に堅調 低調に推移。良質車は例外的 ィークがからむこともあり 卸 売市場はゴールデン (引き合いが加速の気

## 県内全域

■農業機械販売整備

買い最大な時期なのに「おだ 本来、 春需の最盛期で当用

## 【東金市】

やかに」推移。

転も少ない。 化の影響 に85%終了。 ■小売・サービス【習志野市】 これも地球温暖 田植えは4月中

## 飲食店

も大分厳しい状況 前月比6%の減少。

#### 一小売・サービス 非常に悪い状況。 (銚子市)

建設揚重 稼働率が若干下り傾向。 【県内全域】

#### 影響する。 学習塾 県内全域]

り。 伸びが止まっている。高校全 減少している感がある。 るという低学力層の入塾率が 上向きつつあるが、中学生の 人時代を迎えて、どうにかな 出だしがぱっとしない感あ 中学入試のための需要は

### 旅館業 (鴨川市)

比割れとなった。 でなのに2月から4月は前年 DCキャンペーンが4月ま

### 遊覧船 【鴨川市】

れ DCよりも天候に左右さ 特に土日の天候の悪化に

## 例年より試運 より乗船客が減少。

今月から千葉市条例料金が 般廃棄物処理業【千葉市

れる。 に大きく悪化する事も予想さ 全業務、千葉市への処分料金 事を考えると、顧客からの県 れない状況。業者変更がある 値上りし、収集運搬料金を値 の支払いが行われる5月以降 一げしたが、 全顧客に理解さ

### ■警備業 【千葉市·他】

近の燃料費の高騰もコストに

られない月がある。 受注増に人員不足により応じ 前年に比べ好転している。

### ■ 建 設 (県内全域)

受注が0であった。 た。山武、 なった。前年比でも579百万 注 減少であり過去最低であっ 、553百万の大幅な減少と は883百万と、前月比 組合員の官公庁からの受 京葉、 夷隅地域は

### ■貨物運送 【野田市】

困った。 ウィーク前は車両が不足して ストに影響。 ガソリン代の値上りにより ゴールデン

#### 新しい中小企業組合制度がスタ

ガ

バ

ナン

ス向

を目

的

雄会長に改正法のねらいやポイント、取り組みについて聞いた。

小企業を擁する我が国最大の中小企業団体である、全国中小企業団体中央会の佐伯昭 年連続で改正されたことになる。そこで、約3万2千の中小企業組合に305万の また、会社法の成立に合わせた改正も05年5月に行われており、中協法・中団法は2 になる。多岐にわたる改正点が盛り込まれ、組合が早急に対応を迫られる事項もある。 中団法に規定されている商工組合・連合会、協業組合の運営方法が大きく変わること いる事業協同組合・連合会、事業協同小組合、火災共済協同組合・連合会、企業組合、 され、本年4月から施行したことを受けてのもの。具体的には、中協法に規定されて



佐伯 あきお) 全国中小企業団体中央会会長 宮城県中小企業団体中央会会長 東北電子産業株式会社代表取締役社長 東北工業大学名誉教授

類等の作成・手続きの明確化

⑦決算関係

中協法・中団法は、

向上です。主とし ・ 共済事業を実施 ガバナンスの

施行された改正法 今年4月1日から 正されましたが、 法は2年連続で改 目的は何です 中協法・中団 といえましょう。 する組合に、 変わるのですか。 合員 律を導入し、 めの手当てを厚くするための改正 ルを高めようとのねらいです。 具体的に、法改正により何が (共済契約者) を保護するた 組合の内部統制レベ 保険業法と同様

ます。①中小企業組合の運営に関 「2つの側面から改正されて

昭雄氏 (さえき どです。」 事録 を持つ監事の理事会への出席、 請求要件の緩和、 に関する規定の整備、

への署名の義務付け、

⑥ 会計

注意が必要です。 さらに上乗せ措置がありますので 規模組合、共済事業実施組合には するルールの全面的な見直し。 い新たな制度の導入が柱です。 バ済事業の健全性を確保するため (2)

の規

組

年間の保存義務の創設および閲覧 合員の権限拡大、④会計帳簿の よる利益相反取引の制限規定の新 以内、監事4年以内)、②理事に 変更(役員3年以内から理事2年 「主な改正点は、①役員任期 ③監事の権限強化と限定、 ⑤業務監査権限 組

> 5月1日から施行されています より、2年前にも改正され、昨年 立した会社法と合わせて整備法に

企業等協同組合法

07年4月1日、

新しい中小企業組合制度がスタートした。これは06年6月に (中協法)」、「中小企業団体の組織に関する法律 (中団法)」が改正

中

囲も拡大されています。 の運営が可能となり、 で、情報通信技術を活用した組合 現代化の成果を取り入れたも 「2年前の法改正は、 定款自治範 会社法制

の容認、 集期間の短縮、 容認、④理事会の議事録への署名 伸長規定の導入、②理事会の定足 意を条件とする招集手続の省略な 義務の撤廃、 や電子メールによる理事会決議の 合の定めの容認、③持ち回り決議 数と決議要件の過半数を上回る割 ⑤総会の議事録への署名 ⑥総会・理事会の招 ⑦組合員全員の同

応していただけるよう、

改正内容

本会では、改正法に的確に対

「主な改正点は、①役員の任期

ます。さらに、47都道府県中小企 成、大量に配布することとして を記載した、パンフレットを作

41

力で中小企業組合の皆さまを支援

会を開催するなど、きめ細かく全 業団体中央会では、説明会や相

していく予定です。

お問い合わせ 又は千葉県中小企業団体中央 http://www.chuokai.or.jp 全国中小企業団体中央会

## 会へどうぞ

#### 「全国中小企業団体中央会 | 概要

全国中小企業団体中央会は、法律に基 づいて経済産業大臣の認可を得た法人で す。

○47都道府県中小企業団体中央会とともに、 傘下約32,000の中小企業組合に305万中小 企業を要する我が国最大の中小企業団体で

中小企業組合は、様々な業種・地域で、 相互扶助の精神の下、中小企業が単独で は不足する経営資源を補い合いながら伸 びていくための組織です。

- ○全国至るところにある工場団地、卸商業団 地、商店街、専門店会、市場、信用組合、 火災共済協同組合なども中小企業組合が運 営するものです。
- 門の金融機関として、商工中金があります。

どです。

れているようですね。 現場から多くの相談が寄せら